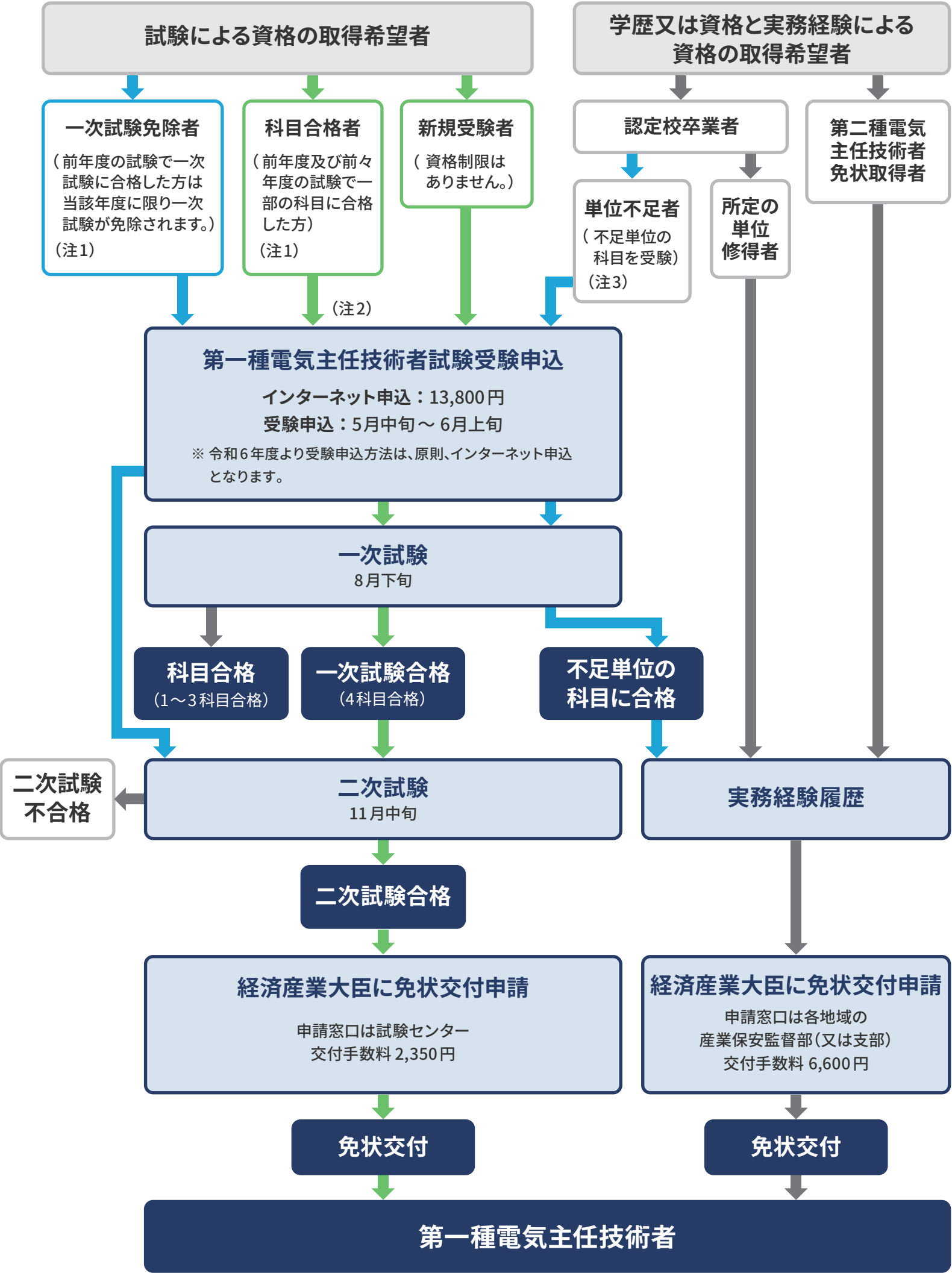


第一種電気主任技術者の資格取得フロー



(注1) 一次試験免除者及び科目合格者は申込時にその旨記入する必要があります。

(注2) 申請により合格科目の試験が免除されます。

(注3) 認定校卒業者であっても、所定の単位を修得できていない場合、その不足単位の科目に合格すれば、その単位を修得したとみなされます。なお、試験科目には制限があります。受験案内を参照してください。
所定の単位が修得できているかどうか不明の場合は、卒業された学校で発行する履修単位証明書(電験用)によりご確認ください。